

報道関係各位

2019年9月2日  
株式会社さとふる

さとふる、「令和元年九州北部大雨 災害緊急支援募金サイト」で佐賀県江北町の寄付受け付けを開始  
～9月2日時点で、13自治体を掲載～

このたびの令和元年九州北部大雨<sup>\*1</sup>により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤井 宏明）は、2019年8月28日に開設した「令和元年九州北部大雨 災害緊急支援募金サイト」（[https://www.satofull.jp/static/oenkifu/201908\\_kyushu.php](https://www.satofull.jp/static/oenkifu/201908_kyushu.php)）に、新たに佐賀県江北町を追加掲載しました。これにより「令和元年九州北部大雨 災害緊急支援募金サイト」で取り扱う自治体数は、13自治体となりました。

#### ■イメージ



#### ■「令和元年九州北部大雨 災害緊急支援募金サイト」掲載自治体(2019年9月2日午後4時時点)<sup>\*2</sup>

- ・福岡県久留米市
- ・福岡県筑後市
- ・福岡県小郡市
- ・福岡県朝倉市
- ・福岡県東峰村
- ・佐賀県
- ・佐賀県佐賀市
- ・佐賀県唐津市
- ・佐賀県伊万里市
- ・佐賀県神埼市
- ・佐賀県江北町\*
- ・佐賀県白石町
- ・長崎県松浦市

\*9月2日に追加掲載した自治体

災害緊急支援募金サイトでは、ふるさと納税制度を活用して、被災自治体に1,000円から1円単位で指定した金額を寄付することができます。

また、株式会社さとふるが同自治体から収益を得ることはなく、寄付決済手数料は株式会社さとふるが負担します。

#### ■被災自治体の様子



佐賀県江北町



佐賀県伊万里市

※1 2019年8月28日に大雨特別警報が発令された九州北部地方の記録的な大雨による災害。

※2 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

---

#### 【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから...さとふるサポートセンター E-mail : ask@satofull.co.jp

Tel : 0570-048-325 受付時間 : 午前10時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)